

橋本 功 議員



そば価格補填事業の再導入は

橋本議員

そばの価格補填事業、見直しに関する請願は、令和4年9月議会において採択されたが、村はそば生産補助金を廃止された。

一方、農業公社においては、乾燥調製に係る受託手数料を3,662円から5,330円に改正された。

そば生産補助金については、一方的に補助金（1袋3,000円）を廃止した経緯は不透明。さらに農業公社の受託手数料は値上げされており、生産者の負担が増大している。補助金の再導入を求める。

農政課長

廃止の理由としては、そば価格補填事業は、熊本地震で水稻の作付けが困難となった農家への支援策として、平成29年から令和元年度をめぐりにスタートした時限的救済事業であったが、災害復旧工事の遅れにより令和4年まで延長している。そばを水田に作付けする場合、水田活用直接支払い交付金と、村のそば価格補填補助金とあわせて、二重の補助金が支出されている。そのため、一方では、不公平ではないかとの意見もある。

そばの買取価格が向上し、令和4年度産は3,758円、令和5年度産で4,940円、令和6年度産は5,000円を超える見込み。

次に、そばの刈取りや乾燥調製等の料金も公社設立前から変更されておらず、その間、燃料等の価格上昇もあり、値上げを行った。

議会と相談し適切に判断

村長

補助金の在り方等については、生産者の意見を聞きながら議会と相談し適切に判断していきたい。

農業未来公社の今後は

橋本議員

農業未来公社について、農業公社の赤字経営に対する見直しと廃止の是非について、公社の在り方を根本から見直す時期ではないかと考える。

また、地域おこし協力隊の企業雇用型導入による農業公社の経営改善についてお考えはあるのか、加えて地域おこし協力隊には総務省から生活支援があるが1人当たり年間経費の説明を求める。

さらに南阿蘇村のホップ栽培に農業未来公社の関わりについて、未来公社が借受けた農地にホップ栽培の会社の農地が存在し、農業研修生が栽培等の作業にあたり、SNS発信等を行っている。2024年3月にホップ栽培会社が主体となり、目標50万円のクラウドファンディングを行い、事業資金を募った。同年2024年後半、ホップ栽培会社は南阿蘇村におけるビール事業は撤退した。

農地の借地の件、ホップの売上げの決算書の確認、クラウドファンディングの50万円はどうなっているのか。

企業雇用型地域おこし協力隊を検討

村長

農業公社に関して、現在地域おこし協力隊は会計年度任用職員方式雇用している。今回農業公社で導入を検討している企業雇用型地域おこし協力隊は、自治体が企業等と委託契約を結び、交付金の範囲内で委託料を支払い、協力隊の活動を行うもの。

なお企業雇用型であっても、協力隊1人当たりの最大550万円の特別交付税措置は維持され（報償費等は350万円が上限、そのほか活動に要する経費200万円が上限、計550万円）、企業雇用型に移行しても、特別交付税の範囲内での支援を行うので、村からの追加経費の負担はない。

次に、ホップ栽培について、現在農業公社の会計年度任用職員が採用される前に、個人的に試験栽培を開始したもので、ホップ栽培の農地も公社では借受けていない。当時ホップが新規作物として可能性があるとの見込み、地域おこし協力隊が令和4年から5年にかけて、収穫など、6日ほど活動した記録と、令和6年度に草刈り作業を1回行っている記録が残っている。

次に、公社に対する補助は、令和6年度では、そばの乾燥調製施設の保守点検や、土地賃借料に関するもので、1,488,418円。旧両併小学校の電気水道代及び防犯カメラ点検費として720,392円となっている。

改善については、企業雇用型地域おこし協力隊の導入等による業務の見直しを進めながら、農業を担う人材の育成を図りたい。

また、ふるさと納税の返礼品の新商品開発や販売力強化を行い、令和9年度までの黒字化を目指す。